記入例

※既に記入されている内容に変更があれば、二重線を引いて、余白部分に正しい情報を記入してください。
また、変更の手続きが必要な場合がありますので、子ども福祉課までご連絡ください。

号

記入不要

児童扶養手当現況届（ 令和 8 年分）

①証書番号	第 0000011111 号	※ 既認定・新規認定	②氏 名	益田 花子 （37 歳）	③ 障害の有無	※ 第9条・第9条の2の区分 前年度	今年度	⑦支払金融機関 変更	名 称	口座番号
					ある・ない	9条・9条の2	9条・9条の2	有	益田銀行 益田支店	普通預金 9999999
④住所	698-0024 駅前町 17 番 1 号 TEL 090-9999-9999		⑤職業又は勤務先名	益田市役所 TEL（31）0243	⑥勤務先所在地	駅前町 17-1		無	支払金融機関の変更がある場合は、支払金融機関変更届が必要です。	

令和 7 年分所得	氏 名	⑫同一生計配偶者及び扶養親族の合計数（うち老人扶養親族の数（受給者については、㉚70歳以上の同一生計配偶者及び老人扶養親族の合計数 ㉛特定扶養親族の数 ㉜16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族の数））	⑬⑫以外で前年の12月31日において受給者によって生計を維持していた児童	所得額 ⑭児童扶養手当法施行令第4条第1項による所得の額	⑮児童扶養手当法施行令第3条に定める金品等の額	母又は父に対し支払われた額	母又は父に対し支払われた額の8割相当額 A	児童に対し支払われた額	児童に対し支払われた額の8割相当額 B	合計 A+B	控除 ⑯障害者控除	⑰寡婦控除・ひとり親控除（請求者が母又は父の場合は控除しない）、勤労学生控除等	⑱雑損控除	⑲医療費控除	⑳小規模企業共済等掛金控除	㉑配偶者特別控除	㉒地方税法附則第6条第1項による免除（肉用牛の売却による事業所得）	児童扶養手当法施行令第4条第1項による免除	㉓控除後の所得額	所得制限限度額 全部支給	一部支給
⑧受給者			人	記入不要																	
⑨孤児等の養育者			人																		
⑩配偶者																					
⑪扶養義務者																					

別居の場合は、「別居監護申立書」と「児童の在学証明書または民生委員の証明」が必要です。

新たに有となる場合には、手帳等の写しが必要です。
「身体障害者手帳 1～3 級」「療育手帳 A」をお持ちの方や「特別児童扶養手当」の対象児童の場合は、認定期間が 20 歳まで延長になります。

㉔本年8月1日における対象児童の状況	児童氏名	続柄	生年月日	居・別居の別	受給理由	入所施設名	障害の有無	身体障害者手帳等の名称、障害等級及び番号	※再診
	益田 一郎	長男	平成21年4月3日	別居	障害	記入不要	無	・ ・	記入不要
	益田 二郎	次男	平成26年8月1日	同居	障害		有	特別児童扶養手当 ・ 2 ・	

受給理由が「障害」の方のみ配偶者の氏名と公的年金の受給状況を記入してください。

対象児童が公的年金等を受給している場合は、1に○をして年金種類を記入してください。
受給していない場合は、3に○をしてください。

益田 太郎

1 (ア) 受けること
(イ) 支給停止
(ウ) 受けることができる
（種類：障害年金 障害等級：1 級 基礎年金番号・年金コード：記入不要

2 ㉔に記載した児童が額の加算の対象に
(ア) なっていない
(イ) なっている
（加算の年額：記入不要 円）

番号及び障害等級 記入不要 父又は母の職業又は勤務先名 記入不要 氏 名 記入不要

受給資格者が公的年金等を受給している場合は、1に○をして年金種類を記入してください。
受給していない場合は、3に○をしてください。

㉗父若しくは母の死亡に関し㉔に記載した児童が受けることができる公的年金又は遺族補償の受給状況
1 受けることができる
2 支給停止
3 受けることができない
種類（ ） 記入不要

㉘受給者の公的年金受給状況
1 受けることができる
2 支給停止
3 受けることができない
種類（障害年金） 記入不要

㉙受給者が障害基礎年金等を受けることができる場合における受給者が受けることができる公的年金（㉔に記載した児童を有する受給者に係る加算に係る部分に限る。）の受給状況
1 受けることができる
2 支給停止
種類（障害年金） 記入不要

上記のとおり、相違なく現況を届け出ます。
令和 8 年 8 月 3 日
益田市長 殿
氏 名 益田 花子

※添付書類 添付書類は案内文書にて確認をしてください。

受給資格者が障害年金等を受給している場合のみ子加算の受給状況を記入してください。

記入不要

◎ 裏面をよく読んでから記入してください。※、※※の欄は記入する必要がありません。字は楷書ではつきりと書いてください。